

令和7年度第1回主任ケアマネジャー部会研修会 ハラスメント研修会 アンケート講師質問【回答】

令和7年9月24日に開催しました、令和7年度第1回主任ケアマネジャー部会研修会 ハラスメント研修会 研修後のアンケートで講師への質問が下記の通り、ございました。 講師から回答(回答を当協議会ホームページに掲載する許可)をいただきましたので、掲載させていただきます。 尚、質問③につきましては、質問内容から判断しまして、介護支援専門員連絡協議会からの回答とさせていただきました。

【質問 ①】

- ・仕事に不利益な失敗を頻繁に繰り返す、指導が入らない場合への対応としてハラスメントにならない有効な言葉がけや単語があれば教えてください。

回答:(講師からの回答)

ご質問ありがとうございます。「指導は入らない場合」のイメージがつかなく、理解できていない状態での回答で大変申し訳ないのですが、「ハラスメントにならない有効な言葉」はその状況によって異なります。「ハラスメントにならない言葉」はなかなか難しいですが、「ハラスメントにならない可能性の言葉」としては「その方にお仕事をもらうのに必要な言葉」です。しかし、その言い方が怒鳴ったり、威圧的だったり、ネチネチしていたりなどしていたら、言葉の内容はセーフでもハラスメントになる可能性があります。

【質問 ②】

- ・他にはどのような研修をされていますか？

回答:(講師からの回答)

株式会社事業創造コンサルティングから業務委託を受けて、技能実習責任者講習、技能実習指導員講習、生活指導員講習の講師をしております。

私が担当しているのは【オンライン講習(対象:全国)】の平日のみ
(土曜日は他の講師)と愛知・静岡・三重・岐阜・長野です。

株式会社事業創造コンサルティング https://youseikoushu.com/?page_id=71

上記の他に

- ハラスメント研修全般
- メンタルヘルス研修全般
 - ・セルフケア研修
 - ・ラインケア研修
 - ・メンタルヘルス休業から職場復帰させるに当たっての注意事項

- ・外国人労働者に対するメンタルヘルス対策関係
 - 傾聴、コミュニケーション研修
 - 労働基準法など労働法関係
 - 技能実習法
 - 年金関係
- リクエストに応じて、ご相談ください。

【質問 ③】

- ・ハラスメントを受けた方の話は解決されているのでしょうか？

回答：（介護支援専門員調布連絡協議会からの回答）

研修会内で使用した事例は、地域での課題を基に作成した架空事例になります。